

令和3年度以降の中学校昼食の方向性を決定しました ～令和3年度からも視野にハマ弁を中学校給食に位置付けます～

ハマ弁は本市と事業者で平成28年度から5年間の協定を締結し事業を実施していますが、令和2年度末で当初の協定期間が終了します。このため、現在の中学校昼食の選択制の良さを活かしながら、より使いやすいハマ弁となるよう、児童・生徒、保護者、教職員への中学校昼食に関するアンケート調査や事業者へのサウンディング調査を実施するとともに、外部の有識者等を含む「横浜市の中学校昼食に関する懇談会」を開催するなどの検討を重ね、令和3年度以降の方向性を取りまとめました。

今後、この方向性を踏まえ、中学校昼食の一層の充実に取り組んでまいります。

令和3年度以降の中学校昼食の方向性

- ・ 栄養バランスのとれたハマ弁の利用を促進し、家庭弁当や業者弁当等も選べる選択制とし、食育の推進を図る。
- ・ ハマ弁のさらなる改善を図り、令和3年度からの実施も視野に、できるだけ早期に学校給食法上の給食に位置付けることを目指す。

○ 方向性決定に至った考え方

- ▶ 現在の中学校昼食の「選択制」やハマ弁の内容については一定の評価を得ている。
- ▶ 子どもの意見に左右されなければ、保護者はハマ弁を利用したいというニーズが高く、特にデリバリー型給食に対する期待が高い。
- ▶ 「横浜市の中学校昼食に関する懇談会」での「栄養バランスがとれ、安全なハマ弁を学校給食法上の給食に位置付けることも含め、今まで以上に食育の推進やハマ弁を選びやすい環境を整える必要」があるという意見

○ ハマ弁をデリバリー型給食に位置付ける意義

- ① 実施主体が横浜市となり、責任の所在が明確になるため、今まで以上に生徒・保護者が安心して利用できる。 ⇒献立作成、食材調達の規格策定、衛生管理等を教育委員会が行う
- ② 食材の充実、保護者負担の見直し
⇒国産比率の向上、地産地消の推進、食材の質の向上、価格の引き下げ検討
- ③ 学校給食法上の給食を実施することで、食育の一層の推進が図れる。
⇒「生きた教材」としてのハマ弁を活用 等

○ 今後のスケジュール

令和3年度以降の新たな契約を締結するために、4月に行う事業者へのサウンディング調査を通じ、公募要件の整理や、新規参入事業者を含め供給体制の見直しを確認するなど、6月以降の事業者公募に向けて、学校給食法上の給食に位置付ける時期や契約条件等を検討します。（サウンディング調査の詳細については、記者発表資料「令和3年度以降のデリバリー型給食実施に向けて事業者の皆様との対話を実施します」を御覧ください。）

また、アンケート結果や懇談会からいただいた意見を参考に、「味付けの工夫」や「試食会・保護者説明会等の効果的な情報発信」など、今まで以上にハマ弁を選びやすい環境づくりや、食育を一層推進するための準備も進めてまいります。

お問合せ先

教育委員会事務局健康教育課 担当課長 赤井 守 Tel 045-671-4591